

議案第45号 令和5年度笠岡市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案

議案第45号 令和5年度笠岡市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「523,120千円」を「522,640千円」に「25,609,140千円」を「25,608,660千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	金額
20 繰越金			72,663	122,663
		50,000	(73,143)	(123,143)
	1 繰越金		72,663	122,663
		50,000	(73,143)	(123,143)
歳入合計			522,640	25,608,660
		25,086,020	(523,120)	(25,609,140)

() 内は、原案を示す。

2 歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	金額	
10 教育費			13,550	2,315,017	
		2,301,467	(14,030)	(2,315,497)	
	1 教育総務費		250	291,750	
		291,500	(730)	(292,230)	
	2 小学校費			410	360,340
		359,930			
5 社会教育費			6,550	562,620	
	556,070				
6 保健体育費			6,340	561,060	
	554,720				
歳出合計			522,640	25,608,660	
		25,086,020	(523,120)	(25,609,140)	

() 内は、原案を示す。

修正理由

今回補正予算として計上された事業のうち、教育費の「小中一貫校整備事業（一貫教育校整備検討委員会）」については、事業内容等に再検討が必要であるため、減額修正するものである。